



報道発表資料

中央防波堤埋立地の境界に関する調停打ち切りを受け て江東区長コメント（平成29年11月13日）

13日、東京都が中央防波堤埋立地の境界に関する調停を打ち切ったことを受けて、山崎孝明江東区長のコメントを下記のとおり発表します。

【山崎孝明 江東区長コメント】

中央防波堤埋立地の帰属問題について、大田区が調停案を受諾拒否すると同時に境界確定の出訴に踏み切ったことによって、本日、東京都が調停を打ち切るにいたったことについては、調停案を受け入れるとした両区の約束事を尊重し、早期解決に向け、大田区の主張に歩み寄り、調停案を受諾することとした本区としては、誠に遺憾であり、残念にほかなりません。

自治紛争処理委員より勧告された調停案は、合理的なものであり、両区の主張を中立的かつ公平に聴取・審議し、主要な学説や最高裁判例など、法の趣旨に則った判断がなされたことについては、高く評価し、その御労苦に対し、深く感謝する次第であります。

また、両区の調停案受諾に向けた東京都のこれまでの努力が実を結ばなかつたことは、大変残念であります。

中央防波堤埋立地の帰属問題は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会までの早期解決を図ることが、何より重要なことであり、今後、東京都において、都知事による裁定をはじめとした具体的な対応を早急に取ることを強く求めてまいります。